

市長へのアイデア直通便～あなたが創造する“未来都市”とちぎ～

お名前		年齢	歳
ご住所	〒	電話番号	

本件について回答は不要

広報紙への掲載は希望しない

題名:「で実現する未来都市栃木」

内容:

※のりしろ部分を先に折ってから、封筒の外側に張り付けてください

栃木市の未来はこうなあってほしい！皆さんが日ごろから考えていること、ふと思うことはありませんか？

「市長へのアイデア直通便」  
あなたが創造する  
未来都市とちぎ

栃木市の未来はこうなあってほしい！皆さんが、日頃から考えていることを実現するためのアイデアをお寄せください。

記入の仕方

「○○○で実現する未来都市栃木」⇩あなたのアイデアに題名をつけてください。

内容

アイデアのポイント、実現した際の栃木市の効果、実現のための問題点など、具体的に記入してください。

送付方法

上の封書(7・8ページ)を切り取り、投函ください(切手不要。市販のはがきや封書を利用して構いません(切手必要))

アイデアの取り扱い

いただいたアイデアは、原則、市より回答します。なお、匿名での送付や、誹謗中傷等には回答いたしかねますので了承ください。回答不要の方は記入欄にチェックをつけてください。お寄せいただいたアイデアの一部を広報とちぎで紹介いたします。掲載の際、氏名は公表しません。掲載を希望しない方は、記入欄にチェックをつけてください。

受付期間

11月30日(木)まで

問合せ

シティプロモーション課  
☎(21)2317

11月は児童虐待防止推進月間  
いちはやく知らせる勇気  
つなぐ声

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長や人格の形成に悪影響を及ぼします。子どもを虐待から守るためには、子どもの立場が最優先されなければなりません。

児童虐待の例

身体的虐待 なる、ける、熱湯をかけるなど

心理的虐待 言葉によるおどかし、他のきょうだいと著しく差別する、夫婦間の暴力を子どもに見せるなど

ネグレクト(養育の怠慢・拒否)

食事を与えない、入浴させないなど

性的虐待 性的行為を強要するなど

○ちよっとした「目配り」「気配り」で、子どもを虐待から救えます。子どもの不自然な傷・表情・行動や、保護者の不自然な言動に気づいてください。

○相談(通告)は、虐待者の処罰のためではなく、問題を抱えている家庭を支援し、子どもを守るために行われるものです。相談(通告)者の秘密は守られます。

○子育てで悩みがあります。たら相談ください。一緒によい方法を考えましょう。

相談・通告先

子育て支援課 ☎(21)2226

とち介オレンジリボンキャンペーン

日時 11月23日(木) 10時～10時30分

場所 市役所本庁舎1階東武西側入口前

オレンジリボン講演会(児童虐待防止講演会)

日時 11月24日(金) 14時～16時

場所 栃木保健福祉センター(今泉町2丁目)

講師 島山由美氏(NPO 法人だいじょうぶ代表)

子育て支援課 ☎(21)2226

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」  
支えよう  
輝くひとの夢みらい

青少年が新しい時代の担い手として、健やかにたくましく成長していくには、家庭、学校、地域、職場などの地域社会全体で行動していく必要があります。これを機に、青少年の健全育成を改めて考えましょう。

○毎月第3日曜日「家庭の日」を推進しましょう。

○子どもたちを有害環境から守りましょう。

○「声かけ運動」を推進しましょう。

○市青少年問題協議会では、より良い社会づくりに貢献している模範児童生徒を表彰し、応援します。

困った時には青少年育成センターへ

身体のこと、家族のこと、「誰にも言えなかった」心配なこと、困っていることなど、ひとりで悩まず相談してください。

相談時間 平日9時～17時

青少年育成センター(市役所本庁舎内) ☎(23)26566

平成30年版県民手帳の販売

11月上旬より、市内コンビニエンスストア、ローソンおよび一部書店にて販売されます。価格はポケット判432円/通常判540円(税込)です。

総合政策課 ☎(21)2306

栃木県統計協会(県統計課内) ☎028-623-2252

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税・住民税の社会保険料控除の対象です。その年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務となっています。

1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構本部より送付されます。

また、10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、来年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付ください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納めた場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

中高年者合同就職面接会

地元企業約20社が参加し、複数の企業と面接することが出来ます。就職相談コーナーも設置します。

日時 11月13日(月) 13時30分～16時(受付13時～)

場所 サンプラザ(片柳町)

対象 40歳以上の求職者の方

☎ハローワーク栃木 ☎(22)4135

商工振興課 ☎(21)2371